

**第1回いわての森林づくり県民税事業評価委員会**

日時：令和5年6月8日

場所：サンセール盛岡2階桐華



## 令和5年度第1回いわての森林づくり県民税事業評価委員会会議録

### 1 開 会

(林業振興課：嵯峨総括課長)

ただいまから、令和5年度第1回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催いたします。私は、進行を務めます、林業振興課の嵯峨でございます。本日はよろしく願いたします。委員の皆様には、御多用のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、お手元の次第裏面の出席者名簿のとおり、10名中9名の委員に御出席いただいており、岩手県附属機関条例第6条第2項の規定によりこの会議が成立していることを報告いたします。

ここで新任の委員を御紹介させていただきます。

岩手県消費者団体連絡協議会 常任幹事 橋浦 栄一委員が退任され、後任となりました同協議会 常任幹事 三浦 奈緒美 委員でございます。

それでは、報告に入ります前に、令和5年4月1日付けで事務局の異動がございましたので、新任の職員を紹介させていただきます。

林務担当技監兼全国植樹祭推進室長 工藤 亘 でございます。

主査 澤口 陽平 でございます。

そして、進行を務めさせていただきます林業振興課総括課長嵯峨でございます。

また、この他にも事務局及び現地機関の担当者が出席しておりますが、時間の都合上、紹介は割愛させていただきます。

それでは、会議を進めさせていただきます。

今回の委員会は、次第にありますとおり、

- (1) 令和4年度いわての森林づくり推進事業の実績について
- (2) 令和5年度県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取について(2次募集分)
- (3) いわて環境の森林整備事業(森林環境再生造林)における事務手続きの見直しについて
- (4) その他

の4項目を予定しております。議事の進行につきましては、國崎委員長にお願いいたします。

## 2 議 題

### (1) 令和4年度いわての森林づくり推進事業の実績について

(國崎委員長)

それでは、議題に入ります。

「(1) 令和4年度いわての森林づくり推進事業の実績について」、まずはじめに、資料No. 1、1ページの「1 いわての森林づくり県民税の概要」から「3の③ 林野火災予防対策事業」について、事務局から説明をお願いします。

(林業振興課：澤口主査) 【資料No. 1に基づき 1、2 及び 3-①を説明】

(森林整備課：上部主任主査) 【資料No. 1に基づき、3-②を説明】

(森林整備課：皆川技師) 【資料No. 1に基づき、3-③を説明】

(國崎委員長)

ただいまの内容について、御質問・御意見等ありましたらお願いいたします。

(野口委員)

11 ページの整備事例のナラ林健全化についてお伺いします。林齢63～65年生ということでしたが、ナラが萌芽しにくくなってくると思うのですが、更新状況等確認されていますでしょうか。

(森林整備課：皆川技師)

こちらにつきましては、昨年度に実施終了したものですので、振興局から報告をいただきつつ確認したいと思います。

(野口委員)

実際確認されるのは今年度以降になるかと思いますが、比較的高齢のナラ林が多いかと思いますが、今まで順調にいつているか少し気になっているところでした。確認を進めながら行っていただければと思います。前に現地調査で行ったところは、よく萌芽しているようだったのですが、全部が全部そうなるとも限らないですので、実際に見ながらやっていただけるようお願いしたいです。

(佐藤委員)

13 ページの森林作業道整備についてお伺いします。以前なかなか単価が決まらないというお話がありましたが、単価がいくらになったかお伺いしたいです。標高はどのく

らいか、作業期間・日数がどのくらいかお聞きしたいです。

(林業振興課：澤口主査)

大変申し上げにくいのですが、事務処理が終わっておらず、単価の設定が済んでいないところでした。早急に決定したいと考えております。

(沿岸広域振興局農林部：新井上席林業普及指導員)

場所としては釜石湾の北側にある半島の先で、標高としては、200m 程度になっております。御質問のありました施工単価のお話しですけれども幅囲が3mの作業道として、mあたり6,500円の単価となっております。

(齋藤委員)

15 ページの林野火災予防対策についてです。3 ページの資料のなかでは850万が予算に使われたということですが、広報活動に主に使われたということでしょうか。

(森林整備課：皆川技師)

基本的には、広報活動やロードマップ作成に活用しております。

(齋藤委員)

現状、セスナによる予防・宣伝を実施されているということで、地元事業者にお金を落とすとなったときに、3番のほうは逆に優先度が低いのではないかと思うのですがどうでしょうか。

(森林整備課：皆川技師)

地元業者にお金を落とすという考え方につきましては、現状でセスナについては県外の業者になっております。広報活動については、地元の銀行であったり広告代理店であったりするので、こちらの方が地元業者となっております。

(國崎委員長)

次に、16 ページ「④-1 県民参加の森林づくり促進事業」から、「⑦ 森林公園機能強化事業」について、事務局から説明をお願いします。

(林業振興課：千田主任主査) 【資料 No. 1 に基づき、3-④-1 を説明】

(林業振興課：澤口主査) 【資料 No. 1 に基づき、3-④-2 を説明】

(林業振興課：千田主任主査) 【資料 No. 1 に基づき、3-⑤を説明】

(林業振興課：澤口主査) 【資料 No. 1 に基づき、3-⑥を説明】

(森林保全課：鈴木主任主査) 【資料 No. 1 に基づき、3-⑦を説明】

(國崎委員長)

ただいまの内容について、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

(若生委員)

何点かお話しします。県民参加の森づくり促進事業について、実施団体は継続でも、そこに参加する人は入れ替わっていて、担当地区だけでなくその周りから、人を引き込み、森林を整備し始めるような効果があるので、新規・継続だけでなく中身についても見ていった方がいいのではないかと思います。

遠野では、森の幼稚園とか日常から森に関わるという活動が進んでいて、活動を通じて地域に広く・厚い人材が育っていること地域の力になっているのではないかと思います。一関においても、作業道の整備研修を始めたようで、効果として地域に浸透している部分があると思うので、そのあたりもお伝えいただくと、県民税の効果も見えてくるのではないかと思います。

森林公園の木育の効果についても伺っていて、森林・林業に関係していない子育て中の親御さんが Facebook で、親子で行っていい場所があったと発信してくださり、より広い人たちに良さや楽しい場所があると伝わるようになってきたのでよかったと思います。

(齋藤委員)

県産材利用促進活動について、公共施設等に使われているというのは分かったのですが、実際県産材を利用した建築物や住宅にも補助金が使われていると思いますが、森林づくり県民税も利用できたりするのでしょうか。

(林業振興課：嵯峨総括課長)

公共施設等への取組ですが、民間の公共施設につきましては、別途森林環境譲与税を財源といたしましていわて木づかい住宅普及促進事業を行っております。令和4年度ですと、142件の実績となっております。別途木材利用のための住宅の支援や公共事業で積極的に使いましょうといった取組を行っております。県民税ですと、県民施設で目に触れるような場所に設置する等、組み合わせることで木材利用を進めているところでございます。

(國崎委員長)

次に、33 ページの「⑧ 全国植樹祭開催準備」から「令和5年度いわての森林づくり推進事業の予算」について、事務局から説明をお願いします。

(全国植樹祭推進室：似内主任主査) 【資料 No. 1 に基づき、3-⑧を説明】

(林業振興課：澤口主査) 【資料 No. 1 に基づき、3-⑨を説明】

(林業振興課：目黒主事) 【資料 No. 1 に基づき、3-⑩を説明】

(林業振興課：澤口主査) 【資料 No. 1 に基づき、3-⑪及び④を説明】

(稲村委員)

植樹祭について一点だけお伺いしたいのですが、現地で使用したベンチやプランターは、植樹祭終了後こういった形で活用されるのでしょうか。

(全国植樹祭推進室：似内主任主査)

木製ベンチにつきましては、1,200 台つくってございまして、各市町村さんや公共施設の方へ配布がほぼ終わっております。プランターカバーにつきましては、1,700 台ほどつくってございまして、各市町村さんや学校さんへ行くことになってございまして、約 700 個の行先が決まっており、約 1,000 個は調整中というところです。

(稲村委員) ありがとうございます。

(國崎委員長)

私から一点。今年度の予算について、いわて環境の森整備事業が昨年度の当初予算と比べて 5,900 万円ほど増額となっておりますが、これは主に森林環境再生造林や下刈り、枯死木除去あたりの額を増やそうということで増額しているのか、それともそれ以外の部分の強化なのかそのあたりの御説明をお願いします。

(林業振興課：澤口主査)

本年度の予算の状況ですけれども実際増加しているのは、再生造林が最も増えている状況で、混交林誘導伐も増えているといったところです。あとは、調整がありまして減といったところです。増額の要因は、再生造林と混交林誘導伐です。

(國崎委員長)

ただいまの内容について、御質問、御意見、アドバイス等ありましたらお願いいたします。

以上、議題1ということでいろいろな質問・意見が出ましたけれども、ただいま出された意見等につきましては、事務局において十分に留意のうえ、今後の取組にあたられるようお願いいたします。

(林業振興課：嵯峨総括課長)

それでは、次の「県民参加の森林づくり促進事業の意見徴収」に入る前に、休憩を兼ねて、10分間ほど時間を取りたいと思います。

それでは、ただ今の時間から10分間の休憩といたします。委員の皆様におかれましては、15時に再開いたしますので、席にお戻りくださるようお願いいたします。

(2) 令和5年度県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取について(2次募集分)

(林業振興課：嵯峨総括課長)

それではお時間になりましたので、再開させていただきます。それでは、進行を國崎先生よろしくをお願いいたします。

(國崎委員長)

ありがとうございます。ここからは議題「(2) 令和5年度県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取(2次募集分)について」です。2次募集分今回4件きておりますので、それらについて御説明を願います。

(林業振興課：千田主任主査) 【資料 No. 2 に基づき説明】

(國崎委員長)

それでは一つずつ確認していきたいと思います。最初に、審査番号1久慈地方森林組合のものですが、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

(國崎委員長)

私から1件。事業内容の森林環境学習ですが、講師に依頼してという記載があるものの報償費など頼んでいないのは、講師の方は森林組合の職員さんが担うのか教えてくださいたいです。



(県北広域振興局林務部：田澤主任)

講師ですけれども、今回環境学習を行うエリアが国有林野内の保護林ということで、森林管理署の職員の方とか行政機関の方に依頼をしたいと考えておりますので、経費は計上していません。

(國崎委員長)

ありがとうございました。それでは、続いて審査番号2一般社団法人東北・広域森林マネジメント機構ですがいかがでしょうか。研修の回数等実態に合わせて減らしているので、額も昨年度よりも減らしているということで妥当な予算かなと感じるところですがいかがでしょうか。

続いて、審査番号3北上里山クラブさんですがいかがでしょうか。報償費や委託料など少し多いですが、中身としては専門家をお願いするといったものですのでよろしいのかなと思います。

(若生委員)

私もこの場所には行ったことがあり、子供達だけでなく、不登校の方たちとか地域の方たちとかいろんな世代の方たちがこの場を利用しているところなので、期待する効果は確かにあるところなのかなとは思いますが。

(國崎委員長)

続いて、審査番号4生出地区コミュニティ推進協議会ですがこちらいかがでしょうか。

(佐藤委員)

岩手といえば木炭は県北をイメージされる方が多いと思うのですが、生出地区は企画概要書にもあるように、炭焼きが盛んな里山です。すばらしい技術を持っていて、資料をみて1名しか技術者がいないというのに驚いたのと、炭の家というホームページがあつて内容をみると、材料の調達先までうまくコミュニケーションが地域で図られています。この事業がきっかけとなって事業の継承や途絶えてしまった炭焼き祭りが復活してより地域の活性化になっているのではと思います、森林資源の循環につながっていると思います。事業採用にあたって、新規というのもあつて御苦労されたかと思っています。こういった良い技術をもっていて継承できていない地域が続けていけるようにと思っています。

(國崎委員長)

細部とかを詰めていただいて適切な事業実施につなげていただきたいと思います。

つづいて議題「(3) いわて環境の森林整備事業（森林環境再生造林）における事務手続きの見直しについて」についてです。先ほど休憩時間に差し替えがありましたけれども、配られた方を御覧いただければと思います。それでは、事務局説明をお願いします。

### (3) いわて環境の森林整備事業（森林環境再生造林）における事務手続きの見直しについて

(森林整備課：上部主任主査) 【資料 No. 3 に基づき説明】

(國崎委員長)

只今の内容について御質問・御意見ありましたらよろしく願いいたします。

(稲村委員)

写真というのは毎年ということですか。調書は最新だけですが、毎年の整備計画書提出するときの写真はつけるということですか。

(森林整備課：上部主任主査)

そうです。下刈りが今年が必要かというのは毎年写真をつけてもらって判断を行います。

(稲村委員)

写真で下刈りが必要な場所かっているのを判断しているということでしょうか。

(森林整備課：上部主任主査)

はい。その通りです。

(國崎委員長)

他いかがでしょうか。

(吉野委員)

下刈りというのは先ほどの説明だと毎年しなくてはならないものといった説明だったのですが、必要のない場合というのはあるのでしょうか。

(森林整備課：上部主任主査)

植栽をする前に地拵えという作業があるのですが、この地拵えを丁寧にやりすぎると植栽した年ですとか場所によっては翌年まで今年は下刈りをしなくても大丈夫ではないかというものが発生しますので、そういった意味で5年間番号はふるのですが、写

真を撮って今年は必要ないといったものが出てくる可能性はあります。

(吉野委員)

それは1年生～5年生で最初の方に起こりやすいものなのでしょうか。

(森林整備課：上部主任主査)

そうですね。地拵えの原因としてはそういうことです。5年生まで下刈りを予想していても、環境再生造林は更新がしづらいところでやるのですが、思ったよりも成長がよくて雑草が伸びるより背が高くなってしまい、5年目までやる必要がない、4年目までという判断もあると思います。やはり県民の皆さんからお預かりしている税金ですのでそこは真に必要な部分を見極めて実施するというようにしています。

(吉野委員)

真に必要なものだけに実施するということですので、必要だと思って申請しても、実際必要じゃないと言われたり、現地をみたときに事情でやらなかったという場合には、向こう側の都合でやらなかったとしても次の年にやる必要がある場合には認めるということなのでしょうか。

(森林整備課：上部主任主査)

おっしゃる通りです。

(吉野委員)

施工者の都合で忙しくてできなかったということは起こらないですか。

(森林整備課：上部主任主査)

忙しいというよりも森林所有者の方から山をお預かりしてやる事業主体の方で、植栽に下刈りはつきものと考えておりますので、むしろ植栽と下刈りを分けるというのは公務員的な考え方ですので、そこは私達として心配はしていません。

(吉野委員)

単年度事業のところでは確約とは言わないにしても複数年度の予定をあらかじめお認めするということになりますので、全体の事業の趣旨に抵触しなければいいのではないかなと思います。

(森林整備課：上部主任主査)

毎年度ですね、事業の取組を調査しますので、やはり下刈りを行っていたところでそ

の施工地が入っていなければどうしたんですかというところで、精度の高い事業予算を組んでおります。そちらの方は県庁のほうで責任をもってやらせていただきたいと考えています。

(吉野委員)

分かりました。

(國崎委員長)

他いかがでしょうか。

(村中委員)

植栽の時に最初に計画を出さなければならないのですが、植栽した時にこの制度を知らなくて植栽して2年目とか3年目にこの制度を知ったという方は最初の植栽の時に計画を出していなければ対象にならないのでしょうか。

(森林整備課：上部主任主査)

対象にしようとして私達は考えています。もちろん決定にあたっては県の決裁プロセスを経ていろんな目で検証させていただいて最終決定となりますけれども、今回提案しているのが植栽には下刈りがつきものというところお認めいただきますので、例えば4年度に植えたところを5年度に下刈りするといったときにもう一回施工地調書を取らなければならないという部分についてはそれには及びませんという取扱いにしたいと思います。写真のついた整備計画書の方はきちんと毎年出してくださいということで統一していきたいと思っています。

(村中委員)

分かりました。ありがとうございます。

(稲村委員)

確認したいのですが、下刈り単独の事業を行うということでしょうか。

(森林整備課：上部主任主査)

施工地が変われば植栽も変わるということで、環境の森事業を使って植栽した事業地において、すでに出しているところについては、下刈りを認めるということになっているので、下刈りのみというのは環境の森整備事業ではできないことになっていますので、違う補助の事業を活用いただくということになります。

(稲村委員)

要するに植栽を補助事業でやったとき、下刈りが必要となったときに環境の森は利用できるということではないんですね。

(森林整備課：上部主任主査)

おっしゃる通りです。

(國崎委員長)

整理すると、村中委員さんがおっしゃっていたのは、稲村委員さんがおっしゃっていた案件だと思うのですが、実際は資料にもありましたが、森林環境再生造林で造林したものに対して、下刈りをということで、セットでやったものですので、別の予算で植栽したものに下刈りだけということではないです。県の方から御説明あったのは、4年度とかに森林環境再生造林で造林を認められた一方で、その時に同時に下刈りも入っていなかった時に、場所にもよりますが、6月になりだすともう繁茂し始めている場合があるということです。そのタイミングで、施工地調書を提出させるとなると、タイミングがかなり遅れてしまいますので、昨年度までに認められたものについては、遡って下刈りもセットでできるということになっています。ただ、実際にやるかについては、整備計画を見てということになると、理解していただければと思っています。

ということで、現場の方も余裕をもって計画を組みやすくなるので、事業をより改善していくための見直しの提案と認識していますので、良いのではないかと思います。他何かありますでしょうか。

(野口委員)

最後確認ですが、下刈りの適用年数通常の計画として行う年数だとどうしても1年生から5年生。カラマツについては、原則として1年生から3年生というのは、他の整備事業とかと同じという認識でよかったですか。

(森林整備課：上部主任主査)

同じです。カラマツはいろいろなデータが出てきまして3年生までで大丈夫ということで実績も出ていましたので、他の補助事業と同じになっています。

(野口委員)

ありがとうございます。私も下刈り関係の研究をしていただいておりますのでカラマツの方が適地の場合スギより成長が早いということでこのような違いが出るのだと思います。

#### (4) その他

(國崎委員長)

ありがとうございました。よろしいですか。ということで、議題の最後はここまでとさせていただきます。議題4のその他ですが、事務局から何かありますでしょうか。

(林業振興課：嵯峨総括課長)

事務局から御用意しているものはございません。

(國崎委員長)

分かりました。委員各位から何かありますでしょうか。

(稲村委員)

お疲れ様でした。これまでの実績報告等を踏まえて2点ばかり思ったことがあります。

一点目に実績報告に関連して、県民参加の森林づくり促進事業と森のゼミナール事業です。事業を始めて徐々に継続団体が増えてきたことは、非常にいいことだと思いますが、普及促進を含めて市町村によっては偏りがあると感じています。市町村の都合もあり無理強いできるものではないと思いますが、県の方から市町村と密に連携を取って事例なんかも紹介してもらえばと思います。普及促進という意味でも認知度も上がっていき、岩手県全体で整備も進んでいくのではないかと思いますので、お声がけ等をいただければと思います。

もう一点ですが、クマです。整備がされていない山に入ることで、ある程度人間への被害を押しえられるというところもある一方で、環境の森整備事業のなかで広葉樹だったりナラ枯れだったり整備を行うことで、森林整備事業を含めてクマがどんどん里へ出来ているという現状もあります。一朝一夕でこういった対策がとれるかというのはなかなか難しいとは思いますが、これから環境の森整備事業のひとつの課題として、日本全国でのクマの問題というのを学術的な観点から、クマが里へ出てくるのをどう対策できるかというのも環境の森整備事業のテーマのひとつとして考えていく必要があると思います。

(國崎委員長)

ありがとうございました。事務局から何かコメントはありますでしょうか。

(林業振興課：千田主任主査)

一つ目市町村への関係ですが、振興課の業務打ち合わせ会議で現地機関の方とこういう事業があるという認識の共有ははしてはまして、現地機関でも管内の市町村の担当

者と随時事業も様変わりしている部分もございますので、こういうことができるといった具合で情報提供を行っております。普及指導員が市町村や森林所有者へフォローしていますので、今回のお話しをお伝えしながら引き続き市町村へフォローしていくよう取り組んでいきたいと思っております。

(工藤林務担当技監)

クマにつきましては、前回も県民税の用途拡大についての様々な御意見をいただいているというお話をさせていただきましたが、県民税は今年度が中間年です。次の第5期に向けて、どのような用途で使っていくかということについては、今年から県庁関係課で打合せをすることとしております。これまでは間伐、森林を整備するというのを主要事業としてずっとやってきています。今まさに再生林に重点を置くという話がでてきていますが、クマあるいはシカ被害が出てきている中で、森林が取り巻く状況が変化しているなかで次何をしなくてはならないのかというのをまず本庁のほうで整理をして、事業評価委員会で御説明をさせていただきながら、どういう形で対策を行っていくべきか御意見をお伺いしたいと思っておりますので、クマに限らず会の中で御意見をお伺いできればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(國崎委員長)

ありがとうございます。それではよろしいですか。以上とさせていただきます。事務局にお返しいたします。

(林業振興課：嵯峨総括課長)

國崎委員長、進行をありがとうございます。そして、委員の皆様御意見・御質問をいただきありがとうございます。この場をおかりして工藤技監より御挨拶させていただきます。

(工藤林務担当技監)

委員の皆様方には、先日全国植樹祭へ参加いただきました。これまで開催に関する様々な御意見をいただいておりますし、そのなかで県民税をどう周知させていただくかについても御意見をいただいております。無事に開催できましたということで、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。植樹祭当日は晴れたのですが、実際のところは金曜日まで雨で、御野立所周辺の水をどうするか当日の朝まで非常に悩ましいところでありました。当日も事業者さん等の協力をいただきながらなんとか開催できました。多くの方のお力をいただきながら開催できたということで、私たちがほっとしたというか、帰りに皆さんとお話ししているなかで本当によかったよとお話しをいただいて、本当に皆苦労してきたわけで、それが報われたと思っております。天皇陛下

のお言葉のなかに、健全な森林は人間の生活に欠かすことが出来ない人類共通の財産ですよとそれを次の世代へ引き継いでいくことが私達の責務ですよというお言葉がありました。このお言葉が県民税創設の目的であります。知事からもこういった部分をこれからしっかりやっけていかないとならないとお話しをいただいています。こういった取組をしていけばいいかということについては知事もお話しされています。そういった部分もありますので、委員の皆様方にはこの場をお借りして御指導をいただければと思います。忙しいなか申し訳ありませんけれども、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。



### 3 閉 会

(林業振興課：嗟峨総括課長)

それでは最後に事務局より次回の日程について御連絡します。

(林業振興課：澤口主査)

第2回の委員会を8月に予定しております。詳細につきましては、決まりましたらお知らせしますので、よろしくお願ひします。

(林業振興課：嗟峨総括課長)

以上をもちまして、令和5年度第1回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。